

## 役員会議事録（第211回）

日時：平成21年 3月20日（金） 11時00分～11時41分

場所：役員会議室

出席者：藤井克己 学長、齋藤徳美 理事（総務・地域連携担当）、高塚龍之 理事（学術・教員組織担当）、玉真之介 理事（教育・学生担当）、倉田裕 理事（財務・労務担当）

### 議題

1. 平成21年度岩手大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）第2次合格者決定

について

玉理事から、本合格者の選考について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本合格者の選考については、3月19日（木）開催の人文社会科学研究科教授会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として同研究科第2次合格者を提案どおり決定した。

2. 平成21年度入学（後期日程）岩手大学合格者決定について

玉理事から、平成21年度入学（後期日程）に係る人文社会科学部、教育学部、工学部及び農学部の合格者の選考について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本合格者の選考については、3月20日（金）開催の入学者選抜全学委員会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として平成21年度入学（後期日程）岩手大学合格者を決定した。

3. 平成21年度私費外国人留学生（後期日程）合格者決定について

玉理事から、農学部の私費外国人留学生（後期日程）の合格者の選考について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本選考については、3月20日（金）開催の入学者選抜全学委員会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として農学部の私費外国人留学生（後期日程）合格者選考資料のとおり決定した。

4. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月17日（火）開催の経営協議会及び3月19日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月17日（火）開催の経営協議会及び3月19日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

6. 国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則等の一部を改正する規則（案）8件について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、3月17日（火）開催の経営協議会及び3月19日（木）開催の教育研究評議会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

7. その他  
なし

報 告

1. 教員の退職勧奨について

学長から、3月19日（木）開催の教育研究評議会において了承された、教員の退職勧奨について、退職を勧奨した旨の報告があった。

2. その他  
なし